

公募型プロポーザルに係る手続開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

平成31年4月26日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

教育用クラウド基盤提供業務委託

(2) 業務内容

世田谷区立小中学校の教員及び生徒等がアクセス可能な教育用クラウド基盤を運用するためのサーバ、ネットワーク等のインフラ環境を整備し、教育用クラウド基盤（以下、「クラウド基盤」という。）を提供すること。なお、クラウド基盤の構築に当たっては、各学校へ分散しているサーバの集約や、家庭から私物のPC等を持ち込み、授業で活用可能なBYOD（「Bring Your Own Device」の略。）を視野に入れた「実証実験環境」を整備するとともに、区における検証を支援すること。実証実験については、区にて実証実験対象となる区立中学校4校を選定の上、実施するものとする。

クラウド基盤全体の保守・運営等を行うこと。

クラウド基盤の構築及び実証実験の実施に係る資料（クラウド基盤設計・設定関連書類、実証実験実施計画書・実施マニュアル等）を作成、提出すること。

(3) 履行期間

平成31（2019）年7月から平成32（2020）年3月31日まで

上記期間にはクラウド基盤提供準備作業を含むものとし、同クラウド基盤の構築は遅くとも平成31（2019）年10月末日までには完了するものとする。

業務の運用状況により、上記期間経過後も引続き同じ事業者と委託契約を締結する場合がある。ただし、契約は単年度ごととするとともに、毎年度、本事業の効果等を検証の上、委託内容の見直しや再検討を行う場合がある。

上記の場合、契約は単年度ごととし、各年度の予算配当があること、及び履行状況が良好であることを契約締結の条件とする。

2 参加資格要件

提案書提出時において、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること、及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。
- (2) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 世田谷区の競争入札参加資格を有していること、または契約時までには有する見込みであること。

- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「プライバシーマーク」又は国際規格ISO/IEC 27001の評価基準である「情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 適合性評価制度」認証を取得していること。
- (5) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提案提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 業務実績に関する事項
- (2) 業務実施スケジュールに関する事項
- (3) プロジェクト管理に関する事項
- (4) クラウド基盤構築・保守体制に関する事項
- (5) クラウド基盤構築・保守内容に関する事項
- (6) 通信回線に関する事項
- (7) 情報セキュリティ対策に関する事項
- (8) 障害対応に関する事項
- (9) 追加提案に関する事項
- (10) 経費の妥当性 (初期構築経費、運用経費並びに利用者数拡大に伴う想定費用)

5 手続等

(1) 担当部課

〒154-8504

世田谷区世田谷四丁目2-1番27号 (第二庁舎3階33番窓口)

世田谷区教育委員会事務局教育総務課

電話：03-5432-2970 ファクシミリ：03-5432-3028

E-mail：SEA02028@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(2) 説明書 (実施要領、提案要求仕様書) の交付期間、場所及び方法

ア 期間 平成31(2019)年4月26日(金)から5月17日(金)まで (土日祝日を除く。午前9時～午後5時まで)

イ 場所 世田谷区教育委員会事務局教育総務課
住所：〒154-8504 世田谷区世田谷四丁目2-1番27号
(第二庁舎3階33番窓口)

電話：03-5432-2970 ファクシミリ：03-5432-3028

ウ 方法 希望者に無償配布する。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

ア 期限 平成31(2019)年5月17日(金)午後5時まで (必着)

イ 申込先 5(2)に同じ。

ウ 方法 別途指定する様式に、事業者名、所在地、連絡先、部署名、担当者名及び地方公共団体への導入実績等を明記のうえ、5(2)に記載の部署に持参または FAX により提出すること。(郵送不可)

(4) 提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

- ア 期限 平成 3 1 (2 0 1 9) 年 6 月 1 4 日 (金) 午後 5 時まで (必着)
- イ 場所 部署 : 世田谷区教育委員会事務局教育総務課
住所 : 〒154-8504 世田谷区世田谷四丁目 2 1 番 2 7 号
(第二庁舎 3 階 3 3 番窓口)
電話 : 03-5432-2970 ファクシミリ : 03-5432-3028
E-mail : SEAO2028@mb.city.setagaya.tokyo.jp
- ウ 方法 持参に限る。また、提案書データ (P D F 形式) を電子メール
または電子媒体 (C D - R 1 枚) で提出すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有 (本件受託者については、契約の履行状況及び来年度世田谷区予算配当状況等により、本件に直接関連する来年度実施予定業務について、本件受託者との間で特命随意契約による委託契約を締結する場合がある。)
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ
- (6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由 (審査経過等) を公表することができる。
- (7) 詳細は説明書による。